

市営プールのあり方について  
(答申案)

平成31年3月

入間市スポーツ推進審議会

# 目 次

## 本文編

1. はじめに
  - (1) 審議経過
  - (2) 市営プールの概要
2. 今後の市営プールのあり方について
  - (1) 答申内容
  - (2) 答申に至った理由
  - (3) 付帯意見
3. 市営プールの経緯と現状
  - (1) 市営プールの経緯
  - (2) 市営プールの現状
4. 各視点からみた市営プールのあり方
  - (1) 市民アンケートからみた市営プールの現状
  - (2) 財政面からみた市営プールの今後の見通し
  - (3) 県内各市町村の公営プールの現状
  - (4) 市内の民営プールの状況
5. おわりに

## 資料編

- |       |                      |
|-------|----------------------|
| 資料1   | 市営プールアンケート集計結果       |
| 資料1-2 | 市営プールアンケート自由意見       |
| 資料1-3 | アンケート回答に記載のある他市町のプール |
| 資料2   | 市営プール利用者アンケート集計結果    |
| 資料3   | 今後の市営プールの財政面の見通し     |
| 資料4   | 県内各市町村のプールの設置状況      |
| 資料5   | 市内の民営プール一覧           |

## 1. はじめに

入間市スポーツ推進審議会では、平成29年6月に、入間市長から「市営プールのあり方について」の諮問を受けました。諮問内容は、行政サービスの最適化を目標に市で取り組んでいる入間市行政改革大綱第1期実行計画における個別改革進行プランの一つとして位置づけられています。

入間市の市営プールは、昭和41年に開場した中央公園プールと、昭和54年に開場した運動公園プールの2箇所があります。いずれも開場後40年から50年を経過し、長年に渡り市民から親しまれてきた一方、老朽化が顕著で古さの際立つ施設でもあります。

審議会では、これからの入間市民にとって、これらの市営プールは必要か、今後求められる市営プールとはどのようなものか、2か年に渡り審議を重ね、このたび答申書としてまとめました。

なお、答申にあたっては、両プールの利用者数の推移、近年の収支決算状況に加え、市民のプール利用実態や市営プールに対する意向を把握するために実施した市民アンケート結果、リニューアル経費をふまえた今後の財政面での見通し、県内市町村の公営プールの状況、市内の民営プールの状況といった資料を踏まえて、検討を行いました。これらの内容については、答申の後ろに付し、資料は資料編として添付しました。

### (1) 審議経過

回	月 日	議題等
1	平成29年6月16日	平成29年度第1回審議会 ・諮問「市営プールのあり方について」
2	平成29年8月 3日	平成29年度第2回審議会 ・市営プール現地視察
3	平成29年11月16日	平成29年度第3回審議会 ・市営プール視察の感想 ・市営プール意見交換
4	平成30年3月16日	平成29年度第4回審議会 ・市営プール意見交換
5	平成30年8月22日	平成30年度第1回審議会 ・市民アンケート案検討
6	平成30年12月21日	平成30年度第2回審議会 ・アンケート集計結果及び各種資料をふまえた意見交換
7	平成31年1月18日	平成30年度第3回審議会 ・答申書作成に向けての検討
8	平成31年2月15日	平成30年度第4回審議会 ・答申案検討、完成

(2) 市営プールの概要

プール名	運動公園プール	中央公園プール
住 所	入間市豊岡4-2-1	入間市扇町屋1250-1
開場年月	昭和54(1979)年7月 ※運動公園の開設は昭和52年	昭和41(1966)年7月
営業期間	7月～9月初旬 午前10時～午後5時 (条例上は7月1日～9月30日。午前10時～午後6時)	
入場料	小学生100円、中学生・高校生200円、大人300円、乳幼児無料。 ロッカー50円。 ※小学3年生以下の子どもの入場は保護者の付き添いが必要。 ※障がい者は入場無料(介助者1名まで無料)。	
施設概要	50mプール、9コース。 24m付近までプールフロアを設置。 児童用プールあり。	50mプール、7コース。 児童用プールあり。
施設写真		
管理運営	指定管理者	

## 2. 今後の市営プールのあり方について

今後の市営プールのあり方について、市民アンケートによる市民の利用実態や意向、財政面の見直し、県内市町村の公営プールや市内民営プールの状況等を踏まえ、延べ8回に渡り審議を重ねた結果、下記のとおり、人間市スポーツ推進審議会として結論に至りました。

### (1) 答申内容：

市営プールを一つに統合する

### (2) 答申に至った理由：

- スポーツ振興の立場から、市民がスポーツ活動に取り組むことのできる環境づくりは重要であり、公営プールを市民が利用できることは有益と考えられる。
- プールの存続にあたっては、市民が求める機能や他の類似施設との住み分けを考慮し、明確な目的を持って設置すべきと考える。
- 市営プールに関するこれまでの対応経緯や厳しい財政状況を踏まえると、1施設を廃止してコストダウンを図り、魅力ある充実したプールを整備すべきと考える。
- 市営プールが全ての世代や目的に対応しなくても、任せられる機能については、民営プールや市外の類似施設等に任せてもよいと考える。
- 親子や子ども同士が気軽に水に触れる機会を提供できる施設は重要であり、親子の親睦や子どもの教育上においても有効であることから、子どもや親子を対象を絞ったプールを提案する。

### (3) 付帯意見：

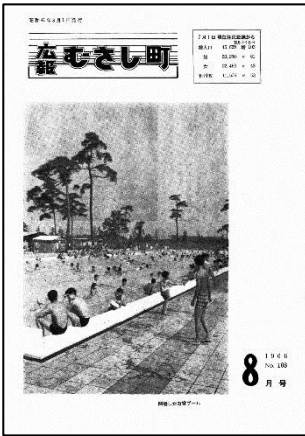
今後の対応にむけて、次の意見を申し添えます。

- 魅力ある充実したプールの整備について
  - ・市民サービスの向上につなげる上で必要となるならば、利用料金の見直しもやむを得ないと考える。
  - ・(審議委員の意見を追加／対象、設備、屋内・屋外の有無、改修時期、改修方法等)
- 小中学校のプールの利活用について
  - ・プールを一つにすることにより、アクセスがしづらい地区については、夏休み中の利用が少ない学校プールの利活用の検討も一考である。
- 大人のプール利用について
  - ・健康づくりや体力維持等を目的とした大人の方、選手として技術の向上を目指す方については、指導者のいる民営プールや市外の通年営業の屋内プールに機能を一任することも考えるべきである。
- プール廃止後の施設利用について
  - ・利用者が猛暑の中、涼をとることのできる親水エリア(ジャブジャブ池)を設けることも一考である。

なお、審議会では、他にも「2つとも廃止」「2つとも存続」の意見がありました。「2つとも廃止」では、財政的にも厳しい中、近隣市と同規模の施設を持つのではなく広域的な住み分けを考える時が来ているのではないかといった意見や、特定のプール利用者のためにコスト負担がかかり過ぎである、施設の老朽化や利用者減少が進む中で毎年赤字営業を続けることはいかかなものかといった指摘がありました。「2つとも存続」の意見では、何でも統廃合や廃止というのでは何事にも取り組めず将来への夢が持てない、跡地利用の検討もまた大変であるという意見がありました。

### 3. 市営プールの経緯と現状

#### (1) 市営プールの経緯



「広報むさし町」昭和41年8月号  
(表紙・中央公園プール)

入間市の市営プールが開設するまでは、昭和27年頃から、豊岡町では夏休みの間、入間川の豊水橋上流に水泳場を設置し、学校教員やPTA役員、体育連盟役員、豊岡高校の生徒達が監視や指導を行なっていました。昭和30年代には小学校にプールが開設し始め、学校プールの利用が中心であったようです。

昭和41年に、国所有の土地を市で借用して中央公園として整備し、その中に町営プール（当時は武蔵町）を開場しました。当時の「広報むさし町」には、昭和41年7月9日に開場を記念して開催した式典で、三吉町長のテープカットやオリンピックに出場した福島誠選手による模範水泳、地元中学生による競泳が行われたことが記載されています。

昭和54年には、旧国立豊岡病院跡地に計画された運動公園の中に市営プールが建設され、7月14日に開場しました。当時の「市報いるま」によると、開場を記念して「水中バレーショー」が行われたとのことでした。

いずれのプールも開設から約40年以上を経過し、市民アンケートでは、両プールへのコメントを多数記載いただきました。娯楽施設の少なかった50年前の小学生時代に通った楽しい記憶や友達同士で何度も通ったこと、プールの売店で買い食いした思い出、子どもが幼い時に通って安価で助かったこと等、子どもの頃や子どもの付き添いの保護者としての思い出が多くありました。その一方、大人になってからは行っていないという記載も多く、現在のプールは、大人の市民にとっては過去の懐かしい思い出とともにあるようです。

#### (2) 市営プールの現状

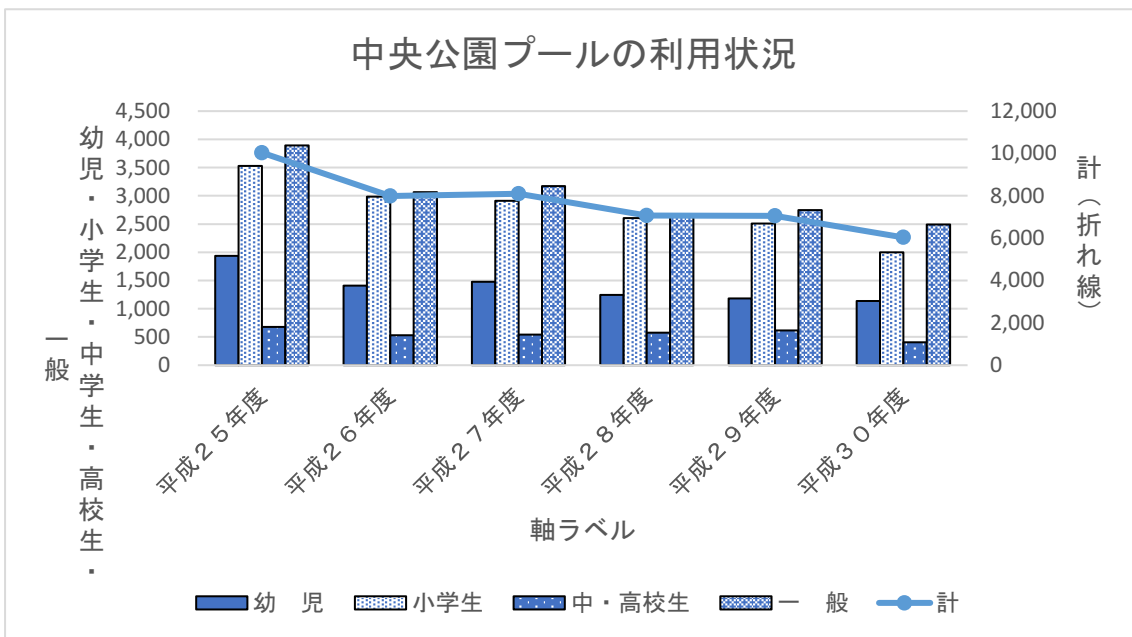
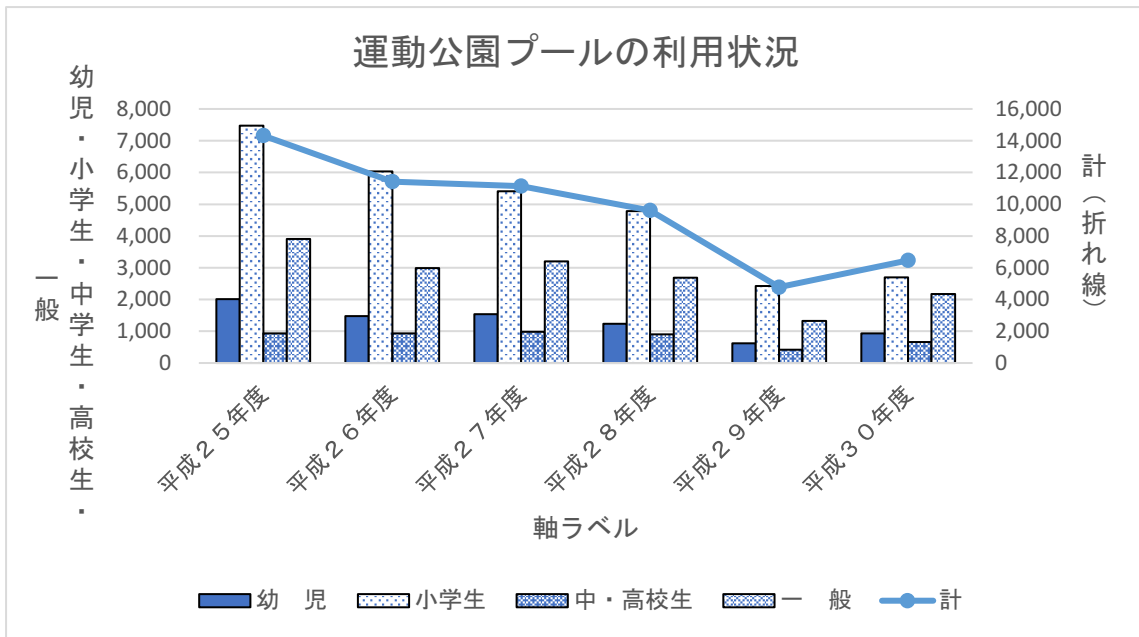
##### ①市営プールの利用者数

市営プールの利用者数は、総数としては運動公園プールの方が中央公園プールよりも多い傾向にあります。近年の統計を見ると年々減少傾向にあり、運動公園プールがその傾向が顕著となっています。特に減少している平成29年度から平成30年度については、平成29年度の運動公園プールの事故による影響や、平成30年度の市民体育館耐震工事による開設日数の減少が考えられます。

とはいえ、開設日数がほぼ同じであった平成25年度から28年度にかけても、両プールともに利用者が3,000人から4,000人減少しています。

利用者数の内訳を見ると、運動公園プールは小学生が一般（大人）の約2倍であるのに対して、中央公園プールは一般（大人）が小学生よりも多いか、ほぼ同数となっています。運動公園プールは平成30年度に一般（大人）の利用者数が増えています。これは前年度のプール事故を受けて、大人の付き添い年齢を小学生以下から小学3年生以下に変更したことが要因の一つと思われます。

[市営プールの利用者数の推移]



②市営プールの収支状況

市営プールは修繕箇所が年々増える一方、利用者数の減少とともに入場料収入は減少し、毎年、運動公園プールは1,000万円超、中央公園プールは1,000万円前後の赤字となっています。

加えて、現在、比較的小規模の修繕を随時行っていますが、長寿命化を図るためにはプールの水槽や配管設備、管理棟等の大規模改修を行う必要があり、更なる経費がかかることが想定されます。



〔運動公園プール経費一覧表〕

	業務名・内訳等	平成30年度	平成29年度	平成28年度	備考
（指定管理） 支出	プール管理業務委託	8,395,920	7,625,276	7,833,240	
	プール駐車場管理業務委託	356,400	298,080	466,560	
	プール機械警備業務委託	123,888	123,888	123,888	
	水質検査業務委託	79,920	79,920	101,520	
	ろ過装置保守点検業務委託	105,840	105,840	105,840	
	各種消耗品	109,794	639,462	544,546	
	原材料費	115,646	81,880	21,300	
	各種修繕・改修工事費	117,936	176,580	19,440	給水管漏水、 濾過装置、通 信機器、排水 口鉄蓋、トイレ 部品交換等
	上下水道料金(合計)	2,083,739	1,968,385	2,075,477	
	上水道料金8月分(2ヶ月に1回)	802,245	1,029,304	948,088	6、7月使用分
	下水道料金8月分(2ヶ月に1回)	422,215	557,031	508,809	6、7月使用分
	上水道料金10月分(2ヶ月に1回)	573,112	269,676	422,085	8、9月使用分
	下水道料金10月分(2ヶ月に1回)	286,167	112,374	196,495	8、9月使用分
	電気料金(合計)	1,747,378	2,638,171	2,679,874	
	電気料金7月分	164,073	629,124	576,826	6月使用分
	電気料金8月分	561,639	895,153	753,662	7月使用分
	電気料金9月分	635,835	882,168	749,083	8月使用分
	電気料金10月分	385,831	231,726	600,303	9月使用分
	保険料	20,310	40,830	47,300	
支出 (市)	備品購入	4,475,671	777,600	777,600	プールフロア
	各種修繕・改修工事費	95,040	0	818,640	管理棟外壁修 繕、プールフロ ア設置工事
支出計		17,827,482	14,555,912	15,615,225	
収入	入場料	1,039,000	717,200	1,452,300	
	コインロッカー使用料	115,200	85,950	179,100	
収入計		1,154,200	803,150	1,631,400	
合計		▲ 16,673,282	▲ 13,752,762	▲ 13,983,825	

〔中央公園プール経費一覧表〕

		業務名・内訳等	平成30年度	平成29年度	平成28年度	備考
(指定管理) 支出		プール管理業務委託	7,581,600	9,187,560	7,603,200	
		プール駐車場管理業務委託				
		プール機械警備業務委託	64,800	64,800	64,800	
		水質検査業務委託	79,920	106,920	79,920	
		ろ過装置保守点検業務委託	96,120	96,120	96,120	
		各種消耗品	194,717	295,107	39,168	
		原材料費	85,058	0	21,300	
		各種修繕・改修工事費	218,268	191,268	289,440	濾過装置、水道設備、シャワーバルブ、プールサイド塗装他
		上下水道料金(合計)	1,063,972	691,480	723,060	
		上水道料金8月分(2ヶ月に1回)	741,074	506,066	573,804	6、7月使用分
		下水道料金8月分(2ヶ月に1回)				
		上水道料金10月分(2ヶ月に1回)	322,898	185,414	149,256	8、9月使用分
		下水道料金10月分(2ヶ月に1回)				
		電気料金(合計)	558,138	625,565	531,887	
		電気料金7月分	60,465	102,925	76,881	6月使用分
		電気料金8月分	173,138	214,931	177,414	7月使用分
		電気料金9月分	241,336	219,575	204,261	8月使用分
		電気料金10月分	83,199	88,134	73,331	9月使用分
		保険料	29,980	30,060	21,230	
	(市) 支出	備品購入	0	0	0	
	各種修繕・工事	0	0	0		
支出計		9,972,573	11,288,880	9,470,125		
収入	入場料	992,200	1,157,800	1,144,800		
	コインロッカー使用料	62,400	65,950	57,550		
収入計		1,054,600	1,223,750	1,202,350		
合計		▲ 8,917,973	▲ 10,065,130	▲ 8,267,775		

## 4. 各視点からみた市営プールのあり方

### (1) 市民アンケートからみた市営プールの現状（資料1・2参照）

審議会では、今回の答申の参考とすべく、現在の市民が市営プールを利用しているか、市民にとって市営プールはどのようなものかを把握するため、入間市在住の18歳以上の方を、居住地区や年齢を考慮して、無作為に2,000人を抽出し、アンケートを実施しました。回収率は34.9%で、その内訳は地区・性別に偏りは少ないものの、年齢は50代以上が過半数を占め、10代から20代は全体の2割に満たない集計となりました。

市営プールの認知度は、7～8割の方が「知っていた」との回答でしたが、市営プールを利用した経験は半数近くの方が「両方とも無い」との回答でした。

今年プールに行った方は2割に満たない結果となり、利用するプールは、市外の公営プールの3割を筆頭に、中央公園プール、市内のスポーツクラブ、市外のスポーツクラブの順となりました。市外の公営プールでよく利用する場所として、サピオ稲荷山（狭山市）や川越水上公園、青梅市営プールの名前が挙がりました。

プールへ行く目的は、市営・民営で異なり、市営プールへ行く目的が「家族・友人と遊ぶ」「暑い日に涼をとる」「健康・美容・体力」の順に対し、民営プールは「健康・美容・体力」「家族・友人と遊ぶ」「暑い日に涼をとる」の順となっています。「技術の向上」を目的とした方は全体的に少ないものの、市営プールよりも民営プールの方が比較的多い結果となりました。

市営プールへ行く理由は、「料金が安価」「家に近い」「親子で遊べる」の順で多く、市民が市営プールに期待する内容を表していると考えられます。一方、市営プールへ行かない理由としては、「その他」「家に遠い」「民営や市外の施設利用」の順で多く、「その他」の記入欄では、水泳が嫌い、持病や時間の無さの他に、古い、汚い、遊具が無い、駐車場が少ない等の施設としての不十分なところを挙げた方もいました。

アンケートの自由意見欄では、市営プールへの様々な角度からの多様な意見、感想が寄せられました。家の近所にあり料金が安価で安心であるといった意見や、子どもにとって自発的に自由に遊べるプールは教育上も必要といった好意的な意見がある一方、古い、汚い、安全性や防犯への不安といった声もありました。一年中利用できるように屋内プール化への希望や健康増進への設備の充実、流れるプールやスライダーといった遊具の設置、乳幼児向けプールや乳児室の設置、食堂や売店等、様々な世代が楽しめる施設を望む意見も多数ありました。他市町のプール利用で名前の挙げた青梅市や川越市はスライダー等の遊具が充実しており、子どもが楽しめる娯楽性の高い設備が人気があるようです。

市営プールの存続の是非についてのご意見も多数ありました。比較的多かったのは2つを1つに統合する意見で、どちらか一つにして充実させてはどうか、遊べるプールなら欲しいといった声がありました。両方存続については、少子化やランニングコストの問題はあっても存続してほしい、地域の子どものためには必要な施設といった声がありました。一方、廃止のご意見は、民間や学校のプールで充分、市営プールのスポーツ施設としての役目は終わった、赤字経営であれば市民への負担がかかり廃止すべき、税金の無駄遣いといった財政面、機能面からの厳しい声が寄せられました。

(2) 財政面からみた市営プールの今後の見通し (資料3参照)

今回、審議会では、市営プールの耐用年数とリニューアル経費について、業者から参考見積もりを徴収し、それを基に今後20年間の概算経費を比較しました。

一般的に、プールの耐用年数は30年であり、既に両プールともに大規模改修の必要な時期を超過しています。業者の現地確認によると、いずれのプールでも、水槽内のクラック（ヒビ割れ）及び塗装の剥離が確認でき、漏水や利用時の怪我の危険性を指摘されました。一方、濾過機については、一般的な耐用年数は20年ですが、近年機器の入替を行っており、適切な点検により使用期間の延命は可能とのことでした。

リニューアルの見積もりにあたっては、コストの抑制を考慮し、既存プールを生かした水槽の長寿命化を中心に積算しました。水槽の改修方法は2通りあり、水槽全体にステンレスの内貼りを行う方法と、現在のRC製の水槽内を全面塗装する方法があります。ステンレス内貼改修にはステンレス製の児童用プール設置と合わせて、運動公園プール、中央公園プールともに各8,000万円以上の経費が見込まれますが、耐用年数は25年から30年となっています。一方、全面塗装の場合はプール1箇所につき2,600万円から3,000万円であり、ステンレス内貼改修よりも比較的安価ではありますが、通常5～10年ごとに再塗装の経費が見込まれます。

更に、老朽化している配管改修工事や、付帯施設の一部リニューアルを合わせて実施すると、ステンレス内貼改修の場合ではプール1箇所につき2億円前後の経費と想定しました。全面塗装の場合は、既存設備に必要最小限の改修を行うことを想定し、プール1箇所につき、改修経費を5,000万円から6,000万円としました。いずれも、現在のプールの規模を反映し、運動公園の方が中央公園よりも経費を高額となりました。

これらをふまえ、運動公園プール・中央公園プールを2つとも維持した場合、どちらか片方を廃止し、もう片方を存続した場合に、大規模改修（ステンレス内貼改修を含む）と全面塗装のどちらかの改修を加えた5通りの方法について、20年間の経費の推移を概算し、グラフ化しました。

概算比較では、現在の使用料金、入場者数、経費を参考に作成したため、いずれの場合についても支出が上回る想定結果となりました。累積赤字が高額な順では、①改修工事を行わず2施設を維持した場合、②運動公園プール大規模改修（中央公園プール廃止）、③中央公園プール大規模改修（運動公園プール廃止）、④運動公園プール全面塗装（中央公園プール廃止）、⑤中央公園プール全面塗装（運動公園プール廃止）となりました。

大規模改修の場合は、全面塗装、現状維持の場合と比較して改修経費は高額ですが、市民ニーズに合わせた設備投資と施設規模の集約により運営経費の節減が可能のため、プール利用の促進と利用者増加が期待できることが重要と考えます。

### (3) 県内各市町村の公営プールの状況（資料4参照）

埼玉県内の全市町村（40市22町1村）を対象に、公営プールの現状について調査し、49自治体から回答をいただきました。また、未回答の自治体については、ホームページ等で施設の有無を確認しました。

現在自治体で設置するプール数は、過半数が1施設であり、次いで0施設、2施設の順となります。多いところでは、川口市の9施設、さいたま市の8施設、久喜市の4施設がありますが、県内市町村の平均プール数は1.13施設となっています。営業時期では、通年・夏季のみがほぼ同数であり、夏季営業のみの屋外プールは昭和50年代から平成5年までの施設が多くみられ、平成に入って建設されたプールのほとんどが通年営業の屋内プールとなっています。

廃止の意向については、廃止済または休止中、廃止を検討中の施設を合わせて、全体の1/4程度でした。既に廃止をした施設は設置から20年～30年を経過しており、その理由としては、施設の老朽化、利用者数の減少、維持費の負担といった回答がありました。

年間利用者数は通年営業の屋内プールを設置する自治体の方が夏季営業のみの屋外プールよりも多く、延人数が人口を上回る自治体も見受けられます。

プールの利用料金は、無料から1,000円まで幅がありプールの規模や設備の有無によるものと考えられますが、公営施設としての料金目安を示す結果となりました。

### (4) 市内の民営プールの状況（資料5参照）

入間市内の民営プールは6箇所あり、豊岡地区、東金子地区、藤沢地区、西武地区の各所に点在しています。これらの施設は、入間市の発展や市民の生涯学習の高まりとともに、昭和50年代から平成20年代にかけて開設し、特に平成に入ってから4つのプールが開業しています。いずれも、乳児から高齢者まで様々な世代を対象に、レベルや目的に合わせた教室を展開し、中には選手育成コースを設けている施設もあります。

全ての施設で25mの屋内プールを設置し、サウナやジャグジー、マッサージプールを設けているところもあります。

一般の方を対象にフリーの時間を常時設けているのは2施設のみで、他の施設でフリーの時間を設けているところは、月会費の支払いや特定の教室の所属が条件となっていました。

月会費は3,000円台から10,000円台まで、回数やレベルによって異なりますが、概ね1回あたり400円台から1,000円台のところが多いようです。中には、入会金が必要な施設もありました。

## 5. おわりに

今回、審議会では、市民アンケートを通して、多くの市民の市営プールへの思いや貴重なご意見を聞くことができました。自由意見欄では、プールの存続の是非についての厳しいご指摘や懐かしい思い出等、市営プールへの市民の関心の高さを知ることができました。

市営プールは、これまで40年以上に渡り、市民から愛され、親しまれてきました。将来の入間市民にとっても、子ども達の楽しい思い出の一コマとなるような愛されるプールであってほしいと思います。

入間市では、将来的な人口減少や財政状況を見据え、施設の統廃合や機能の見直しについて検討を行う「入間市公共施設マネジメント事業計画」や、効果的、効率的な行政運営のあり方を検討する「入間市行政改革」に取り組んでいます。

このたびの答申が、第6次入間市総合計画の目標である「みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま」の実現に向けて、市営プールに対する市民の意見として、今後の市政運営の参考にしていただけるよう、強く願うものです。